



3月定例会

# 委員会報告

各委員会で議論になったものを委員長がまとめたものです。

## 総務文教委員会

委員長 池田 光政

長は10%の削減とするものである。特別職報酬等審議会の審議内容、審議日程等について質問が出され、執行部より詳しい説明を受け可決した。

田コミュニティセンター、窓ヶ原体育館、郷土資料館において指定管理者制度を採用しているが、その指定管理者の指定要件に「市長、副市長、地方自治法第180条の5に規定する委員会の委員若しくは委員又は議員の関与する団体でないこと。」

委員会では、条例改正議案9件、補正予算と専決処分各1件と市町村合併関連議案4件と第四次筑後市総合計画の審査を行い、全議案全員賛成にて可決した。

主な議案内容は次の通りである。

市長、助役及び教育長は現在でも、それぞれの報酬を市長10%、助役及び教育長は5%ずつ削減されているが、厳しい財政状況の中で、平成19年度については市長20%、副市長及び教育



### 指定管理者を 採用している施設

※総務文教・建設経済委員会に分かれて審議

という項目を追加するものである。

議員提案である筑後市議会委員会条例の一部を改正する条例制定については、平成17年9月議会において、議員の定数を22人から19人に減ずる改正が行なわれたが、これに伴い、現在の各常任委員会の定数についても、それぞれ1人減ずる必要があるため、今回条例改正を行うものである。

## 厚生委員会

委員長 貝田 義博

委員会では、条例改正8件、補正予算7件、組合規約の変更など3件を審査し、全議案を可決した。

筑後市立病院居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例制定は、平成18年度末で同事業所を廃止する内容で、利用者はすでに他の事業所に移行している旨の



### 後期高齢者医療制度

※来年度から75歳以上全員が加入する公的医療保険制度が新設される

説明を受け全員賛成にて可決した。

ちっこの生命をつなぐ食育条例の制定については、食育基本法の成立により、食育推進基本計画を作成し、全市民が食育に取り組みべく条例制定するもの。

委員からは、地産地消の地元とはどの地域を指すのか、条例内容はいへん良いが「絵餅」にならないか、など厳しい意見が出された。

執行部からは、条例制定後4月に入りすぐにでも計画着手する旨の決意が示された結果、全員賛成にて可決した。

平成18年度一般会計補正予算は、小規模多機能型居

宅介護事業所・認知症対応型通所介護事業所を公募したもの、結果的に選定がため、6,500万円を減額するなどであり、全員賛成にて可決した。

福岡県後期高齢者医療広域連合の設置については、新たに県内の75歳以上の高齢者を対象にして、同制度を創設するために提案されたもの。

委員会では、医療費の軽減につながるのか、連合では予防事業は実施するのか、将来市の負担がかさむのではないかなど、意見が出された結果、全員賛成にて可決した。